

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	復旧治山事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災対策のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	農林部 治山班	森林整備 (内線)	室 2992
課(室)長名	高橋 祐一		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 荒廃山地における治山ダム、法枠工等の治山施設の整備。		
	<国の主な採択基準> ①1、2級河川上流 ②その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当 1) 市街地又は集落(人家10戸以上)の保護 2) 主要公共施設の保護 3) 農地(10ha以上)、ため池(貯水量3万m3以上)、用排水施設(関係面積100ha以上)又は漁場(受益戸数20以上) ③工事規模 全体計画 7,000万円以上		
	<負担区分(%)>		<県費の継ぎ足し>
	国	県	地元
	50	50	0
	55	45	0
	条件	通常地域	
	条件	火山地域	
	<input type="checkbox"/> 有		<input checked="" type="checkbox"/> 無

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、災害の早期復旧・未然防止が図られること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	---

3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	鰐浦(わにうら)	対馬市
2	茂木(もぎ)	長崎市
3	権田(ごんだ)	南島原市
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

令和5年度新規要求箇所評価調書(復旧治山事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
わにうら 鱈浦	対馬市	県	R9	全体計画 治山ダム工 1基 地山補強土工 A=6,500㎡ 獣害防止柵工 L= 500m 測量設計 1式	250,000	125,000	112,500	12,500	0	当地区は、対馬市上対馬町北部に位置し、令和2年7月の豪雨による山腹斜面の崩壊で既設落石防止壁及び人家裏に土砂が堆積した。 さらに、集落内を流れる渓流が侵食され、県道・市道に土砂が流出する被害が発生した。 今後の豪雨等により、山腹崩壊の拡大や渓流内に堆積した土砂の流出が危惧されることから、下流の人家、県道等の保全のため、早急に対策を講じる必要がある。	対馬市及び地元は早期の事業実施を強く要望しており、令和3年9月7日付で、市長から施工願が提出されている。	A
				保全対象 人家48戸、集会所、県道200m、市道500m、郵便局、航空自衛隊海梁島分屯基地車両整備工場、消防分団								
				R5計画 治山ダム工 1基 獣害防止柵工 L=500m 測量設計 1式	50,000	25,000	22,500	2,500	0			
					費用便益比	B/C=4.82>1.00			負担割合	国:県:地元=50%:50%:00%		
もぎ 茂木	長崎市	県	R8	全体計画 法枠工 A=800㎡ 地山補強土工 A=3,000㎡ 土留工 L=120m 測量設計 1式	220,000	121,000	89,100	9,900	0	当地区は、長崎市茂木町の中心部に位置し、令和3年8月の豪雨による山腹斜面の崩壊で通学路となっている臨港道路及び保育園施設が被災した。 今後の豪雨等により、崩壊拡大が危惧されることから、道路及び保育園の保全のため、早急に対策を講じる必要がある。	長崎市及び地元は早期の事業実施を強く要望しており、令和3年8月30日付で、市長から施工願が提出されている。	A
				保全対象 保育園1、人家14戸、郵便局1 臨港道路100m、市道200m								
				R5計画 測量設計 1式	12,000	6,600	4,800	600	0			
					費用便益比	B/C=4.24>1.00			負担割合	国:県:地元=55%:45%:00%		
ごんだ 権田	南島原市	県	R7	全体計画 簡易法枠工 A=500㎡ 地山補強土工 A=2,500㎡ 測量設計 1式	120,000	66,000	48,600	5,400	0	当地区は、島原半島南西部の国道251号沿いに位置し、令和3年8月の豪雨により山腹斜面の崩壊が発生した。 崩壊地周辺の斜面は岩盤の風化が進行し、崩積土が堆積している状態となっており、今後の豪雨等により崩壊の拡大が危惧されることから、国道等の保全のため、早急に対策を行う必要がある。	南島原市及び地元は早期の事業実施を強く要望しており、令和3年12月23日付で、市長から施工願が提出されている。	A
				保全対象 人家1戸、国道600m、畑0.5ha								
				R5計画 簡易法枠工 A=500㎡ 測量設計 1式	40,000	22,000	16,200	1,800	0			
					費用便益比	B/C=1.67>1.00			負担割合	国:県:地元=55%:45%:00%		
合計					590,000	312,000	250,200	27,800	0			
					102,000	53,600	43,500	4,900	0			

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	緊急予防治山事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災対策のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	農林部 治山班	森林整備 (内線)	室 2992
課(室)長名	高橋 祐一		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 荒廃山地における治山ダム、土留工、補強土工等の治山施設の整備を行う。		
	<国の主な採択基準> ①山地災害危険地区の崩壊危険度等及び被災危険度とも最も高い評価である地区の保全 ②市街地又は集落(人家10戸以上)の保護 ③工事規模 年度計画 山腹 800万円以上 溪流 1,500万円以上		
	<負担区分(%)>		<県費の継ぎ足し>
	国	県	地元
	50	50	0
	55	45	0
			条件
			通常地域
			火山地域
			<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、災害の早期復旧・未然防止が図られること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	---

3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	桂ノ迫(かつらのさこ)	雲仙市
2	赤松(あかまつ)	長崎市
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

令和5年度新規要求箇所評価調書(緊急予防治山事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
かつらぎ 桂ノ迫	雲仙市	県	R8	全体計画 固定工 A=2,000㎡ 落石緩衝柵工 L=200m 測量設計1式 保全対象 人家13戸、発電所、市道400m	150,000	82,500	60,700	6,800	0	当地区は、雲仙市千々石町の中央部に位置し、林内には風化した岩盤から剥離した転石等が多数あり、一部は市道脇にまで落下している。 今後の豪雨等により、山腹崩壊や落石の発生が危惧されることから、直下の人家等の保全のため、早急に対策を講じる必要がある。	雲仙市及び地元は早期の事業実施を強く要望しており、令和3年8月5日付で、市長から施工願が提出されている。	A
				R5計画 落石緩衝柵工 L=200m 測量設計 1式	33,000	18,150	13,300	1,550	0			
あかまつ 赤松	長崎市	県	R7	全体計画 固定工 A=200㎡ 地山補強土工 A=1,600㎡ 土留工 L=40m、測量設計 1式 保全対象 人家14戸、市道220m	110,000	60,500	44,500	5,000	0	当地区は、長崎市東部に位置し、山腹斜面には岩盤の亀裂や過去の崩壊形跡が確認される。 今後の豪雨等により、落石や崩壊による被災が危惧されることから、人家及び市道の保全のため、早急に対策を講じる必要がある。	長崎市及び地元は早期の事業実施を強く要望しており、令和3年8月17日付で、市長から施工願が提出されている。	A
				R5計画 測量設計 1式	12,000	6,600	4,800	600	0			
合計					260,000	143,000	105,200	11,800	0	費用便益比 B/C=3.23>1.00	負担割合 国:県:地元=55%:45%:00%	
					45,000	24,750	18,100	2,150	0			

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	予防治山事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災対策のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	農林部 治山班	森林整備 (内線)	室 2992
課(室)長名	高橋 祐一		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 荒廃山地における治山ダム、土留工、補強土工等の治山施設の整備を行う。													
	<国の主な採択基準> ①1、2級河川流域 ②その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当 1) 農地、ため池、用排水施設、魚場等の保護 2) 市街地又は集落(人家10戸以上)の保護 3) 主要公共施設の保護 ③工事規模 年度計画 山腹 800万円以上 溪流 1,000万円以上													
	<負担区分(%)>	<県費の継ぎ足し>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>通常地域</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>45</td> <td>0</td> <td>火山地域</td> </tr> </tbody> </table>	国	県	地元	条件	50	50	0	通常地域	55	45	0	火山地域	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
国	県	地元	条件											
50	50	0	通常地域											
55	45	0	火山地域											

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、災害の早期復旧・未然防止が図られること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	---

3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	蔵本(くらもと)	東彼杵町
2	湯無田(ゆむた)	波佐見町
3	岳辺田(たけべた)	波佐見町
4	堤(つつみ)	新上五島町
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

令和5年度新規要求箇所評価調書(予防治山事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)				新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合評価		
					事業費	国費	県費					市町村費等	
							県債	一般財源					
くらもと 蔵本	東彼杵町	県	R9	全体計画 治山ダム工 2基、流路工 L=70m 固定工 A=2,100㎡、土留工 L=40m 測量設計 1式	120,000	66,000	48,600	5,400	0	当地区は、東彼杵町中央部に位置し、下方には東彼杵中学校及び主要道の国道205号線がある。令和3年8月の豪雨により、山腹崩壊及び溪岸侵食により発生した土砂等が、渓流内に不安定な状態で堆積している。 今後の豪雨等により、山腹崩壊や土砂等の流出が危惧されることから、人家等の保全のため、早急な対策を講じる必要がある。	東彼杵町及び地元は早期の事業実施を強く要望しており、令和4年2月15日付けで町長から施工願が提出されている。	A	
				保全対象 人家 30戸 町道 1.0km									
				R5計画 測量設計 1式									15,000
										費用便益比	B/C=6.87>1.00	負担割合	国:県:地元=55%:45%:00%
ゆむた 湯無田	波佐見町	県	R8	全体計画 治山ダム工 4基、流路工 L=100m 測量設計 1式	150,000	82,500	60,700	6,800	0	当地区は、波佐見町の北東部に位置し、2級河川川棚川、町道に隣接しており、令和3年8月の豪雨により侵食された不安定な土砂や転石が渓流内に堆積している。 今後の豪雨等により、土砂等の流出が危惧されることから、人家等の保全のため、早急な対策を講じる必要がある。	波佐見町及び地元は早期の事業実施を強く要望しており、令和4年1月24日付けで町長から施工願が提出されている。	A	
				保全対象 人家12戸、川棚川(2級河川) 町道 100m									
				R5計画 測量設計 1式									15,000
										費用便益比	B/C=2.20>1.00	負担割合	国:県:地元=55%:45%:00%
たけべた 岳辺田	波佐見町	県	R8	全体計画 治山ダム工 3基、流路工 L=50m 測量設計 1式	90,000	49,500	36,400	4,100	0	当地区は、波佐見町の南西部に位置し、2級河川川棚川、県道4号線に隣接しており、令和3年8月の豪雨により侵食された不安定な土砂や転石が渓流内に堆積している。 今後の豪雨等により、土砂等の流出が危惧されることから、人家等の保全のため、早急な対策を講じる必要がある。	波佐見町及び地元は早期の事業実施を強く要望しており、令和4年1月24日付けで町長から施工願が提出されている。	A	
				保全対象 人家9戸、川棚川(2級河川) 県道100m									
				R5計画 測量設計 1式									15,000
										費用便益比	B/C=2.74>1.00	負担割合	国:県:地元=55%:45%:00%
つつみ 堤	新上五島町	県	R8	全体計画 治山ダム工 3基、測量設計 1式	150,000	75,000	67,500	7,500	0	当地区は、新上五島町若松島の西部に位置し、令和元年7月の豪雨により堤集落内の河川が氾濫し、人家等の浸水被害などが発生し、渓流内には不安定な土砂が堆積している。 今後の豪雨等により、土石等の流出が危惧されることから、下流の人家や集会所、町道の保全のため、早急に対策を講じる必要がある。	新上五島町及び地元は早期の事業実施を強く要望しており、令和3年7月29日付けで町長から施工願が提出されている。	A	
				保全対象 人家11戸、集会所1、町道 850m									
				R5計画 測量設計 1式									20,000
										費用便益比	B/C=2.20>1.00	負担割合	国:県:地元=50%:50%:00%
合計					510,000	273,000	213,200	23,800	0				
					65,000	34,750	27,000	3,250	0				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	育成林整備事業（林業専用道）		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	2	力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	基本戦略	3	環境変化に対応し、一次産業を活性化する
	施策	(1)	農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
	事業群	②	産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	農林部 森林整備班	森林整備 (内線)	室 2986
課(室)長名	高橋 祐一		

1. 事業の概要

事業概要	<p><事業の主な実施内容></p> <p>育成林の整備の推進を図るとともに、生活環境の改善にも資するために必要な路網の整備を行う。</p>													
	<p><国の主な採択基準></p> <p>林業専用道開設については、次に掲げるすべての要件に該当するものであること。</p> <p>(ア) 地域森林計画に記載された林道であること。</p> <p>(イ) 林道規程に定める自動車道の2級であること。</p> <p>(ウ) 都道府県が作成した林業専用道作設指針に適合すること。</p> <p>(エ) 開設効果指数が0.9以上であること。</p> <p>(オ) 利用区域内森林面積及び直接の対象となる森林の面積が10ヘクタール以上であり、かつ、全体計画延長が0.2キロメートル以上であること。</p> <p><負担区分(%)></p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>10</td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 200px;"><県費の継ぎ足し></p> <p style="margin-left: 200px;"><input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>			国	県	地元	条件	50	10	40				
国	県	地元	条件											
50	10	40												

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高いもの。 ・「木材生産の経費縮減」や「森林整備経費の縮減」等、投資効果が見込まれること。 ・森林経営計画が策定されていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	--

3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	田口サエ線(たぐちさえせん)	対馬市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

令和5年度新規要求箇所評価調書(育成林整備事業(林業専用道))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
たぐろ せん 田口サエ線	対馬市	対馬市	R7	全体計画 林業専用道の開設工事 全体開設延長 500m 幅員 3.6m	40,000	20,000	3,000	1,000	16,000	森林の有する多面的機能の維持・増進を図るには、間伐をはじめとする適正な森林整備が必要であり、そのためには作業を行うための路網整備が不可欠である。 「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に掲げる目標(木材生産量260,000m ³ /年【令和12年度】)達成のため、木材搬出の基幹道を整備し、高性能林業機械を活用した効率的な木材生産を行う必要がある。当該路線の利用区域は森林面積:46ha(うち人工林15ha人工林率33%)と資源が充実しており、林業専用道の開設により、当該区域からの材の搬出が可能となる。	対馬島内で最も計画的な伐採と材の利用を実施している、長崎県林業公社から今後の主伐に向けた基盤整備として要望が強い。 個人も材の利用に向けて間伐の実施を予定しているため、長期的に利用可能な幹線道路の整備を強く要望している。(平成30年度対馬市長へ要望書提出)	A
				R5計画 測量設計 1式	10,000	5,000	700	300	4,000			
合計					40,000	20,000	3,000	1,000	16,000	費用便益比 B/C=2.43>1.00	負担割合 国:県:地元=50%:10%:40%	
					10,000	5,000	700	300	4,000			

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	地すべり防止事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災対策のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	農林部 治山班	森林整備 (内線)	室 2992
課(室)長名	高橋 祐一		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 地すべり防止区域における集水井工、暗渠ボーリング、アンカー工等の地すべり防止施設の整備を行う。													
	<国の主な採択基準> ①1、2級河川上流 ②その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当 1)市街地又は集落(人家10戸以上)の保護 2)主要公共施設の保護 3)農地(10ha以上)、ため池(貯水量3万m3以上)、用排水施設(関係面積100ha以上)等の保護 4)災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護 ③工事規模 全体計画 1億円以上 <負担区分(%)> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> <tr> <td>50</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>通常地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			国	県	地元	条件	50	50	0	通常地域			
国	県	地元	条件											
50	50	0	通常地域											

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望が高く、災害の早期復旧・未然防止が図られること。 ・投資効果が見込まれること。 ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	---

3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	白石(しらいし)	平戸市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

令和5年度新規要求箇所評価調書(地すべり防止事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合評価	
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
しらいし 白石	平戸市	県	R14	全体計画 : 集水井工7基 集水ボーリング工100本 排水ボーリング工7本 杭工60本、法枠工5400㎡ 消波ブロック220m 調査・測量・設計 1件 保全対象 : (白石地区) 人家3戸、県道700m、市道500m、 漁港1(白石漁港) (生月地区) 2,301世帯、4,820人	3,631,000	1,815,500	1,634,000	181,500	0	白石地区は生月島と平戸島を結ぶ唯一のアクセス道路である主要地方道平戸生月線が通る集落である。 現在、集落内の市道への亀裂や既設構造物の沈下など、県道を含む地区の広範囲において地すべり現象が確認されている。 今後の豪雨等により地すべり現象が拡大した場合、集落や道路に甚大な被害が発生し、生月島へのアクセスが不能となるなど生活・経済に大きな影響を及ぼす可能性が高いため、早急な対策を講じる必要がある。	平戸市及び地元は早期の事業実施を強く要望しており、年内に市町から施工願が提出される予定である。	A	
				R5年度計画 : 集水井工1基 集水ボーリング10本 排水ボーリング1本 調査・測量・設計1件	100,000	50,000	45,000	5,000	0				
合計					3,631,000	1,815,500	1,634,000	181,500	0	費用便益比	B/C=1.52 > 1.00	負担割合	国:県:地元=50%:50%:00%
					100,000	50,000	45,000	5,000	0				